

株主各位

第12期(2019年度)定時株主総会招集ご通知 に際してのインターネット開示情報

■事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

■連結計算書類

連結持分変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

2020年3月5日

大塚ホールディングス株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.otsuka.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

■事業報告

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年4月13日開催の取締役会において、2015年5月1日施行の会社法改正及び会社法施行規則の改正内容に鑑み、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針の一部改正を決議いたしました。改正後の内容は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

大塚グループは、グループ内の経営・監督機能と業務執行機能を分離しコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、当社において純粋持株会社制を採用する。

当社は、法令・定款及びその他諸規範とその精神を遵守し、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため、「大塚グループ・グローバル行動規準」を制定する。「大塚グループ・グローバル行動規準」の具体的な指針として「大塚ホールディングス・コンプライアンス・プログラム」を制定し、リスク管理委員会のもと、社員教育の徹底を図り、コンプライアンス体制の整備、維持、向上を推進する。

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の体制整備を推進するとともに、それが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底する。

また、社長直轄の内部監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、会社の財産及び業務全般について定期的に内部監査を実施し、社長に監査報告を行う。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役会の記録及び稟議書等については、「会社文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立するため、リスク管理委員会を設置するとともに「リスク管理規程」を制定する。リスク管理委員会は各リスク管理部署による管理を通じ、大塚グループの持続的価値向上を脅かすリスクに対し、評価を行い統合的な管理を行うものとする。

なお、不測の事態が生じた場合には、迅速な対応を行い、緊急事態による損害を最小限に抑える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略等の重要事項について協議し決定する。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機関としての取締役会と取締役会の決議に基づいて役割分担して業務執行を行う執行役員に区分し、経営の透明性と迅速な業務執行を確保する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は大塚グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、大塚グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を行い、子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）からの報告体制、子会社の取締役等の職務執行の効率性・適法性を確保する。

関係会社は、「関係会社管理規程」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告し、その中で重要な事項については当社の承認を得ることとし、大塚グループの連携体制を確立する。

また、「内部監査規程」に基づき、関係会社も対象として監査を統括又は実施し、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役会の招集事務、その他監査役の業務補助を、取締役の指揮系統から独立して行う。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人は監査役室専任とし、専ら監査役の指示に従って、その職務を行う。監査役室の人事異動及び人事考課については、事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 取締役及び使用人並びに子会社の役職員（取締役等及び監査役並びに会計参与を含む。以下同じ）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事項が発生した場合は監査役に報告する等、取締役の職務の執行に係る監査役の情報収集を可能とする具体的手段を確保する。

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ロ. 法令もしくは定款に違反する事項、その他コンプライアンス上重要と判断した事項

ハ. 当社及びグループ各社の業務遂行状況

二. 内部監査実施状況

ホ. 重要な会議における決議事項

当社は、大塚グループ各社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、上記イからホの事項を当社監査役に報告することができる体制を確立する。

また、これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制とする。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役請求等に従い円滑に行う体制とする。

⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、稟議書等その他業務執行に係る重要な文書を開覧することができる。

また、取締役及び使用人は、監査役から業務執行に係る報告を求められた場合は、速やかに報告をする。

その他、内部監査部・総務部・財務会計部・内部統制部等の関係部署は、必要に応じて監査役に情報提供を行い、監査役監査の実効性の確保、向上に協力する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社が定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を念頭に置いた当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の取締役会、監査役会及び所轄部署は、規程に従い大塚グループにおける業務の適正を確保するため、当社及び関係会社の取締役、並びに監査役から重要度に応じた事業、業績、リスク、法令遵守の状況の報告を受け内部統制システムを運営しております。また、グループ内部統制会議を定期的開催し、情報共有を行うことでグループ全体として整合性のある業務運営の実施に努めております。内部監査については、社長直轄の内部監査部が社長の承認を得た監査計画に基づき、内部統制システムの体制の構築と運営状況につき関係会社も対象とした監査を実施しております。

また、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については毎期の決算時に行っており、適正な財務書類の作成に向けてその体制の強化を図っております。

② コンプライアンスに関する取組み

1 「大塚グループ・グローバル行動規準」及び「大塚グループ・グローバル腐敗防止規程」

大塚グループは、“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”の企業理念のもと、グループのコンプライアンス推進実施のため、「大塚グループ・グローバル行動規準」を制定し、本行動規準に対する取組みへの姿勢を、代表取締役社長樋口達夫より社長メッセージとしてウェブサイトを通じ広く発信し、取締役、内部監査部門及び監査役がその執行状況を確認しております。

さらに当社及びグループ各社は、本行動規準をより具現化する形で倫理規程を制定しております。また、アジア等の地域の子会社でのコンプライアンス推進を支援するプロジェクトを遂行し、グループ各社においては、コンプライアンス・オフィサーを通じ、その遵守に努めております。

2 コンプライアンス研修

「大塚グループ・グローバル行動規準」「大塚グループ・グローバル腐敗防止規程」及びグループ各社の倫理規程に従い、役員・社員への教育と周知徹底を行い、また、グループ各社の役員並びに従業員研修の一環としてコンプライアンス・フォーラムを実施しております。

③ リスク管理体制の強化

1 リスク管理体制

当社及び当社グループの事業環境下での品質、環境、P V（医薬品安全性監視）をはじめとした各種リスクと対策につき、また、事業継続計画につきましても協議、周知徹底のためリスク管理委員会及びリスクマネジメント研修を実施しております。

リスクマネジメント研修においては、当社及びグループ主要会社幹部に対して「海外進出に潜む法的リスク」をテーマに演習を実施し、合併、アライアンス、M& A等における契約内容や事後的なマネジメントのあり方についての理解を深め、業務の実効性の向上に努めております。

また、海外の関係会社における事象にも迅速な対応ができるよう海外緊急事態対応マニュアルを制定し、演習等を実施しております。

2 情報セキュリティ

当社及びグループ各社のセキュリティチェックを行うとともに、標的型攻撃メール訓練を定期的に実施するなど、リスク対応力のレベルアップを行っております。

また、当社及びグループ各社の参加による情報セキュリティ会議を定期的に実施し、最新技術情報の共有等教育研修を実施しております。

さらに、当社及びグループ各社が保有する個人情報や営業秘密を狙うサイバー攻撃に対し、被害発生を前提とした対策チームであるCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設立し、コンピュータ関連の緊急事態に対応できる体制を構築しております。

当社及びグループ各社のプライバシー保護の姿勢及び指針を明確にするために「大塚グループ・グローバルプライバシーポリシー」を制定するとともに、各国の情報保護に関する規則等に応じて、関係規程の整備や管理体制の見直しを実施しております。

④ 関係会社管理

関係会社の意思決定等については、「関係会社管理規程」に従い、取締役会あるいは主管部門にて報告を受け、承認・指示等を行いました。

⑤ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項や重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。取締役会では、事業の動向、投資案件など、当社及びグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等に基づき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

⑥ 監査役の職務執行

監査役は、「監査役会規程」「監査役監査基準」等に従い、以下のような監査を実施しました。

取締役会への出席及びその他の重要会議への出席を通じて、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の関連文書を閲覧し、取締役等に説明を求め、助言を行いました。

また、監査役は、定期的な報告を含めた情報提供を受けるとともに、書類閲覧機会を確保しています。監査役会を月次に、また必要に応じて臨時に開催し、個々の監査役の監査活動の報告、意見交換及び情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めることに努めました。

当社及びグループ各社の代表取締役、取締役等に対して、法定の報告に加えて、業績や事業の運営状況、内部統制の整備や運用の状況及び内部監査の実施状況につき、定期的に、また随時報告を要請し、説明を受け、必要に応じて助言を行いました。

監査役は、定期的にグループ監査役会を開催するとともに、会計監査人からは定期的に報告を受け、意見交換、情報交換を実施しております。また、グループ各社を訪問、視察し、当該会社の代表取締役等から報告を受け、事業課題やリスク等を把握し、必要に応じて助言を行いました。

■連結計算書類

連結持分変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年1月1日残高	81,690	505,894	△47,268	1,229,360	—	23,344
会計方針の変更	—	—	—	△23	—	—
修正再表示後の残高	81,690	505,894	△47,268	1,229,336	—	23,344
当期利益	—	—	—	127,151	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	3,414	△423
当期包括利益	—	—	—	127,151	3,414	△423
自己株式の取得	—	—	△1	—	—	—
配当金	—	—	—	△54,205	—	—
株式報酬取引	—	△752	1,005	—	—	—
ストック・オプションの権利行使	—	△245	245	—	—	—
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	—	625	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	2,286	△3,414	1,127
所有者との取引額等合計	—	△373	1,250	△51,919	△3,414	1,127
2019年12月31日残高	81,690	505,520	△46,018	1,304,569	—	24,047

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2019年1月1日残高	△88,521	0	△65,177	1,704,499	27,766	1,732,266
会計方針の変更	—	—	—	△23	—	△23
修正再表示後の残高	△88,521	0	△65,177	1,704,475	27,766	1,732,242
当期利益	—	—	—	127,151	4,035	131,187
その他の包括利益	△15,015	△2	△12,026	△12,026	△405	△12,432
当期包括利益	△15,015	△2	△12,026	115,124	3,629	118,754
自己株式の取得	—	—	—	△1	—	△1
配当金	—	—	—	△54,205	△1,354	△55,560
株式報酬取引	—	—	—	252	—	252
ストック・オプションの権利行使	—	—	—	0	—	0
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	625	△873	△248
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△2,286	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	△2,286	△53,328	△2,227	△55,556
2019年12月31日残高	△103,537	△1	△79,490	1,766,271	29,168	1,795,440

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下「当社グループ」）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 167社

② 主要な連結子会社の名称

大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚電子(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚アメリカ Inc.、大塚アメリカファーマシューティカル Inc.、ファーマバイト LLC、P.T.アメルタインダ大塚、大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd.、ニュートリション エ サンテ SAS

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数 27社

② 主要な持分法適用会社の名称

アース製薬(株)、アルマ S.A.、CGロクサーヌ LLC、中国大塚製薬有限公司、ニチバン(株)

(4) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

大塚ビジネスサポート(株)他11社については、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった大塚ケミカルブラジルLtda.他1社については、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

当社の連結子会社であった大塚チルド食品(株)他2社については、清算したため、連結の範囲から除いております。

当社の連結子会社であったビーシービオ SAS他1社については、当社の連結子会社であるニュートリション エ サンテ SAS他に吸収合併されております。

PTインドネシアディストリビューション HUBについては、新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(5) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

(6) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、売上債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時に、すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

金融資産は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

一部の資本性金融商品に対する投資について、売買目的保有でもIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業の条件付対価でもない投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(iii) 減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、減損利得又は減損損失として純損益に認識しております。

(iv) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

ロ. 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債のうち、社債及び借入金は、これらの発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

ハ. 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、純額を表示しております。

二. デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、当初認識時に公正価値で測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定しております。

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために為替予約、通貨スワップ、通貨オプション及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また、ヘッジ関係の開始時に及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な評価は、各決算日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

当社グループは、ヘッジ会計の適格要件を満たすキャッシュ・フロー・ヘッジにヘッジ会計を適用し、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に認識し、残りの非有効部分は、純損益に認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジは行っておりません。

ホ. 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費、及び棚卸資産の現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおります。

② 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の減価償却又は償却の方法

イ. 有形固定資産

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体及び撤去並びに原状回復費用の当初見積額等を含めております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物　　： 2－65年
- ・機械装置及び運搬具： 2－58年
- ・工具器具及び備品　： 2－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ロ. 無形資産

無形資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除き、発生時に費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・特許権　　　　　　　： 5－15年
- ・商標権及び販売権等　： 3－16年
- ・ソフトウェア　　　　： 2－10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、主として個別に又は企業結合で取得したブランドやトレードマークであり、「商標権及び販売権等」として無形資産に含めて計上しております。耐用年数を確定できない無形資産については、各連結会計年度末に、耐用年数を確定できないという判定が引き続き妥当であるかどうかを再検討しております。妥当でない場合には、確定できないものから確定できるものへ変更し、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

個別に又は企業結合で取得した仕掛中の研究開発は、「仕掛研究開発」として無形資産に含めて計上しております。当該資産は、未だ使用可能ではない無形資産であるため、償却をせず、減損テストを行っております。「仕掛研究開発」については、その後の期間に規制当局の許認可が得られ使用可能となった時点で「商標権及び販売権等」に振替を行い、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却を開始しております。

八. リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。

使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分して認識しております。

ただし、無形資産に係るリース及びリース期間が12ヵ月以内の短期リースについては、使用权資産及びリース負債を認識しておりません。短期リースに係るリース料は、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

二. 有形固定資産及び無形資産の減損

有形固定資産及び無形資産について、各連結会計年度末に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、回収可能価額を見積っております。個別の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしております。また、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を各連結会計年度末に見積っております。

個別の資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引引いて算定しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に認識しております。

過去の期間に認識した減損損失については、各連結会計年度末において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

③ のれんに関する事項

のれんは、企業結合により移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の支配獲得日公正価値の総計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味の金額を超過する額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。

移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の支配獲得日公正価値の合計として計算しております。移転された対価には、条件付対価契約から発生するすべての資産又は負債が含まれております。被取得企業の非支配持分の金額は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分として測定しております。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループ（以下、資金生成単位）に配分しております。のれんを配分した資金生成単位については、毎年、及び当該単位が減損している可能性を示す兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。その結果、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、減損損失として純損益に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失の配分については、最初に、当該単位に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れをしておりません。

④ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが、過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務の決済をするために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識する金額は、決算日における現在の債務を決済するために必要となる支出について、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金の金額は、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しております。

⑤ 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しております。

⑥ 外貨換算

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は連結決算日の為替レート、収益及び費用は期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2015年1月1日）前の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

⑦ 売上収益

イ. 製商品の販売

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で売上収益を認識しております。

製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ. ライセンス収入及びロイヤリティ収入

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。ライセンス契約等において、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上収益として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識しております。なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

ライセンス収入及びロイヤリティ収入は、契約に基づく権利の確定時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

IFRSにより要求される会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）を適用しております。

この基準の適用により、過去にIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」）を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日（2019年1月1日）に、使用権資産及びリース負債を認識しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書においては、従前の会計基準を適用した場合に発生時に費用処理していたオペレーティング・リース料を使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息費用として計上しております。

リースの会計方針は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

リース負債は、開始時点で支払われていないリース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、3.9%であります。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料又は未払リース料を調整した額で当初の測定をしております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の期首において、使用権資産が連結財政状態計算書の有形固定資産として59,324百万円増加するとともに、利益剰余金が23百万円減少しております。連結財政状態計算書に認識した適用開始日のリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
2018年12月31日現在のオペレーティング・リース契約	42,631
2019年1月1日現在の追加借入利率で割り引いたオペレーティング・リース契約	33,366
2018年12月31日現在のファイナンス・リース契約	8,054
短期リース費用として会計処理	△213
解約可能オペレーティング・リース契約	28,339
その他	118
2019年1月1日現在のリース負債	69,665

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下に示すIFRS第16号C10項の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、「その他の金融負債」に含めて表示していた「リース負債」は、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用することになったことに伴い、金額の重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「流動負債」の「その他の金融負債」に表示していた「リース負債」は、1,894百万円、「非流動負債」の「その他の金融負債」に表示していた「リース負債」は、6,159百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「研究開発費」に含めて表示していた仕掛研究開発に係る減損損失、及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示していたそれ以外の減損損失は、将来キャッシュ・フロー予測等に関してより有用かつ明瞭な情報を提供することを目的として、当連結会計年度より、合算して「減損損失」として独立掲記することとしました。前連結会計年度の連結損益計算書において、「研究開発費」に含めて表示していた仕掛研究開発に係る減損損失は、23,208百万円、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していたそれ以外の減損損失は、11,533百万円であります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金	
売上債権及びその他の債権	1,945百万円
その他の金融資産（非流動資産）	100百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
売上債権及びその他の債権	279百万円
棚卸資産	408百万円
有形固定資産	
建物及び構築物	478百万円
機械装置及び運搬具	810百万円
工具器具及び備品	8百万円
土地	727百万円
計	2,713百万円

上記の物件は、社債及び借入金（流動負債）848百万円及び社債及び借入金（非流動負債）719百万円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）	
	704,573百万円

(4) 偶発債務	
関連会社等の金融機関等からの借入に対する債務保証残高	
	111百万円

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	557,835千株	一千株	一千株	557,835千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,987千株	0千株	423千株	15,564千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少423千株は、ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分83千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分340千株による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年2月13日 取締役会	普通株式	27,092百万円	50円	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	27,113百万円	50円	2019年6月30日	2019年9月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,113百万円	50円	2019年12月31日	2020年3月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（市場リスク、信用リスク及び流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替リスク又は金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的にはイ. 為替リスク、ロ. 金利リスク及びハ. 資本性金融商品の価格変動リスクがあります。

イ. 為替リスク

・ 為替リスク管理

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、主に、米ドル、ユーロの為替変動が業績に影響します。

当社グループでは継続的な営業活動から生じる債権債務の決済について、米ドル、ユーロ、円の主要3通貨によって、可能な限り為替の受取と支払を均衡化させる方針としております。すなわち、輸出入取引を継続的に行う事業子会社では輸出代金として受け取った外貨を現地通貨へ交換せずに保有し、そのまま輸入支払に充てることで外貨の交換頻度を少なくし、為替リスクを軽減しております。

・ 為替予約等

当社グループは、為替予約等のデリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規程を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

外貨建債権債務に係る当社グループ内の資金貸借に係る将来キャッシュ・フローを固定するため、又はグループ内における配当金額を確定するために為替予約等を締結することがあります。その場合にも、社内規程に則り、適切に管理しております。

ロ. 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利リスクに晒されております。特に、借入れに関わる金利変動に影響を受けます。しかしながら、金利変動が借入れコストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。

当社グループは、これらの資産及び負債から生じる金利変動をモニタリングし、急激な金利変動時には借換等を行う金利リスク管理を行っております。

ハ. 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。当社グループは、これらの投資を活発に売却することはありません。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

③ 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を生じさせるリスクであります。当社グループは、各社の与信管理規程に従い、売上債権等について営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売上債権等について、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式については、グループ各社の管理規程に従い、定期的に発行体の財務状況を把握しております。また、公社債については、格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

連結財政状態計算書上に表示されている減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

④ 流動性リスク管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理財務部門が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。配当、賞与等の支払のために一時的に不足する資金は銀行等の金融機関からの借入れにより賄っております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
<金融資産>		
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産（債券）	557	538
金融資産合計	557	538
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	106,758	105,255
社債	79,768	80,207
金融負債合計	186,527	185,462

(注) 公正価値で測定する金融商品について、帳簿価額と公正価値は一致することから、記載を省略しております。また、償却原価で測定する金融商品のうち、帳簿価額と公正価値に近似する金融商品についても、記載を省略しております。

その他の金融資産（債券）

債券の公正価値は、取引所の価格に基づき算定しております。

借入金

借入金のうち変動金利によるものの公正価値は、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額と公正価値は合理的な近似値となっております。また、固定金利によるものの公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しております。

社債

社債の公正価値は、市場で観察可能な価格に基づき算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 3,257円17銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 234円55銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合)

(企業結合により生じた条件付対価)

企業結合により生じた条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。当連結会計年度末に計上されている条件付対価は、ニューロバンス Inc.（以下「ニューロバンス社」）及びリコーメディカル Inc.（以下「リコーメディカル社」）の企業結合により生じたものです。

ニューロバンス社の企業結合による条件付対価は、2017年3月にニューロバンス社を買収した際に取得したADHD治療薬として開発中の化合物「センタナファジン」の開発進捗に応じたマイルストーン及び発売後の売上収益に応じた販売マイルストーンであり、最大でそれぞれ125百万米ドル、750百万米ドルを支払う可能性があります。

リコーメディカル社の企業結合による条件付対価は、2018年6月にリコーメディカル社を企業結合した際に取得した超音波腎デナビーションデバイスの開発進捗に応じたマイルストーンであり、最大で125百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度の条件付対価の公正価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
期首残高	16,526
公正価値の変動	1,853
為替換算調整	△101
期末残高	18,279

■ 計算書類

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	81,690	731,816	78,400	810,216	123,690	123,690	△47,268	968,329
当 期 中 の 変 動 額								
剰余金の配当					△54,205	△54,205		△54,205
株式報酬取引			454	454			1,005	1,460
ストック・オプション の権利行使			101	101			245	347
自己株式の取得							△1	△1
当期純利益					58,375	58,375		58,375
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	—	—	555	555	4,169	4,169	1,250	5,975
当 期 末 残 高	81,690	731,816	78,955	810,772	127,859	127,859	△46,018	974,304

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	2,123	2,123	359	970,812
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当				△54,205
株式報酬取引				1,460
ストック・オプション の権利行使				347
自己株式の取得				△1
当期純利益				58,375
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	671	671	△359	311
当期中の変動額合計	671	671	△359	6,286
当 期 末 残 高	2,795	2,795	—	977,099

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を当事業年度の期首から早期適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この変更による影響はございません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 562百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。
- ① 短期金銭債権 35,596百万円
 - ② 短期金銭債務 3,837百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 66,155百万円
- ② 営業費用 2,125百万円
- ③ 営業取引以外の取引高 1,194百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,987千株	0千株	423千株	15,564千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少423千株は、ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分83千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分340千株による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10百万円
未払役員給与	29百万円
未払事業所税	1百万円
株式報酬費用	31百万円
貸倒引当金	286百万円
無形資産償却超過額	104百万円
その他未払金等	7百万円
関係会社株式評価損	2,837百万円
抱合せ株式消滅差損	176百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	886百万円
繰越欠損金	1,521百万円
繰延税金資産小計	<u>5,893百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,521百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,223百万円
評価性引当額小計	<u>△5,744百万円</u>
繰延税金資産合計	149百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,232百万円
繰延税金負債合計	<u>△1,232百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△1,083百万円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	大塚製薬(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	4名	株式出資	出向者人件費 (注) 1 資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 3 業務受託料 (注) 4	1,476 206,348 305 365	未払金 未払費用 関係会社短期貸付金 (注) 2 関係会社長期貸付金 (注) 2 その他の流動資産 (未取利息) その他の流動資産 (未収入金)	348 3 4,611 268,720 0 95
子会社	大鵬薬品 工業(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	1名	株式出資	資金の預り (注) 2 利息の支払 (注) 3	47,703 9	関係会社預り金	47,927
子会社	大塚化学(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	1名	株式出資	資金の預り (注) 2 利息の支払 (注) 3	22,708 10	関係会社預り金	22,547
子会社	大塚メディカル デバイス(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	3名	株式出資	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 3	13,552 3	関係会社短期貸付金 (注) 2 関係会社長期貸付金 (注) 2	4,810 13,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 出向者に対する給与等を勘案し、交渉の上で決定しております。

2. グループ内で効率的な資金運用を行うため、グループ内資金融通を行っております。取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

3. 市場金利を勘案し、両社協議の上で決定しております。

4. グループ会社における間接業務の一部を当社のビジネスサポートセンター（2019年7月、大塚ビジネスサポート(株)として分社化）が行っております。取引条件は、サービスにかかる費用の実際発生額を基礎として、両社協議の上で決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	大塚 雄二郎	(被所有) 直接 0.0%	当社役員の近親者	顧問料の支払(注)	24	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 顧問契約の内容に基づき、両者協議の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,801円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 107円68銭 |